JA静岡経済連

KEIZAIREN 情報5

2021.05 NO.1280

安全・安心・新鮮でおいしい静岡県産の農畜産物をお届けします。

新型コロナウイルス感染症に対する本会事業の対応と取組

静岡茶市場での初取引

本会茶業委員会が県へ寄付金贈呈

ヤオコーでマルシェ開催

Main topics
新型コロナウイルス感染症に対する
本会事業の対応と取組 ……01

静岡茶topics&news
良質茶の計画生産を
一番茶定点定期生育調査……03
コロナへの茶効能研究推進へ
県へ寄付金を贈呈 ……03
県内茶業の戦略的拡大へ
令和2年度静岡県農協茶業者集会 ……04
茶の魅力を消費者へ
令和3年静岡茶市場初取引 ……04

topics&news
改正市場法に対応
ヤオコー「富士山しずおかマルシェ」開催 …05
県産花きのPR
ジーンズショップOSADAで花の販売会を開催 …05
サッカー少年少女を食で応援
JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会 in 東海 …05

お知らせ
JAタウン しずおか「手しお屋」から
キャンペーンのお知らせ ……06

営農支援だより
土壌特性の短所を長所に変える農業生産 …07
農薬の安全使用 ……08

お知らせ
テレビ番組「しずおかごはんが食べたい！」のご紹介 …09
あぐりんく静岡からのお知らせ ……09
令和3年度 新入職員 紹介 ……10

main topics
メイントピックス

新型コロナウイルス感染症に対する本会事業の対応と取組

Ⅰ はじめに

新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大が始まってから1年以上が経過しました。コロナ対応に追われた令和2年について、本会の取組を振り返るとともに、令和3年度の取組についてご紹介します。

Ⅱ 令和2年度の情勢と取組報告

1 農産物を取り巻く情勢

(1) 消費動向の変化

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、飲食店などで時短営業や営業自粛の措置がとられ、学校の休校により給食が中止となり、業務加工向け需要が大きく減少しました。一方、外出自粛や巣ごもり需要の高まりを受け家庭内消費は増加しました。

(2) 品目別の動向

①青果物

飲食店の営業自粛などの影響を受け、ワサビや海老芋、石川小芋、温室メロンなどいわゆる高級食材を中心に価格的な影響を受けました。また、すし店向けのツマ物や業務加工向けのキャベツ、タマネギ、レタスなどで取引が停止するなど影響を受けました。

②花き

冠婚葬祭の縮小や卒業式・入学式の中止、イベント自粛などにより年間を通じて花きの需要が低迷しました。

③畜産物

和牛相場はコロナ禍での外食や輸出需要の減少により令和2年4月には前年比3割安まで落ち込みましたが、その後は国の事業や好調な内食需要に後押しされ相場を持ち直しました。

2 本会事業への影響と対応

本会の事業活動は、コロナ禍の新たな生活様式により様々な影響を受けました。ここでは、本会事業への影響と対応について次の6点にまとめます。

▲販売促進活動：県と連携しフラワーアレンジを展示（ＪＲ静岡駅）

(1) 販売促進活動

① 影響：小売業関連12団体による新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン「混雑につながるような販売促進策を自粛する」に基づき、これまで行ってきた販売促進活動が相次いで中止となりました。また、外食などの業務加工需要やインバウンド需要の落ち込みから、農畜産物の市況が低迷しました。

② 対応：ＰＯＰの活用、レシピと合わせた多品目とのセット販売での売り場の活性化、個包装支援の実施、ＳＮＳなどを活用した販売促進活動や県と連携した県産花きの消費喚起策などを行いました。また、コロナ禍における販売会では「地産地消」をキーワードに、地域の農産物の魅力を地域住民に伝える取組を行いました。新たな取組として、ドライブスルー方式での農産物販売や県が取り組む「バイ・ふじのくに」を活用し近隣県と連携した販売会を開きました。

▲販売促進活動：地元ＪＡの農産物を地産地消で販売（藤枝市）

(2) 農業機械大展示会の中止

① 影響：3密を回避し、感染症拡大を防ぐため例年7月に開催する「県下ＪＡグループ農業機械大展示会」を中止しました。

② 対応：中止となった農機展の代替として「ＪＡ農業応援キャンペーン」を開催し、農家組合員への情報提供を専用チラシや新聞、ホームページなどを活用して発信しました。

(3) インターネット通販

① 影響：販売店の営業自粛や時短営業、外出自粛などの巣ごもり需要によりインターネット通販の利用者が増えました。また非接触型で購入できる通販サイトはコロナ禍において有効な販売ツールとして新しい生活様式で重要な位置付けとなりました。

② 対応：本会が運営する通販サイト「ＪＡタウン　しずおか『手しお

▲販売促進活動：農産物をドライブスルーで販売（県農業会館）

屋』を活用し、県と連携した事業「バイ・シズオカ」などに取り組み、令和2年度の手しお屋の売上は過去最高を記録しました。令和3年度も県と連携した事業「買って食べて応援！絶品しずおか」に取り組みます。

(4) WEB会議やビデオの活用

①影響：トップセールスや販売対策会議、卸売市場・量販店バイヤーとのヒアリングや商談について、コロナ感染拡大防止のため消費地や産地に出向いての開催が困難となりました。

②対応：WEB会議システムを活用したリモート会議や事前に収録したビデオを使い、市場や量販店バイヤーとの商談、産地情報の共有などおこないました。また、日本と現地をリモートで繋ぎ、タイ王国との商談会を開催しました。

(5) コロナ禍での支援

本会ではコロナ禍の第一線で活躍する医療従事者やコロナに対応する保健所、JA静岡厚生連などの医療関係者に対する支援として農産物の贈呈を行ってまいりました。また、コロナ禍で部活動などをがんばる高校生らを県産農産物で応援しました。

(6) メディアの活用

コロナ禍の影響を受ける農産物や本会の取組についてテレビや新聞へリリースを行い消費者に県産農産物のPRをしました。

▲ビデオの活用：トップセールス（大田市場）

▲ネット通販：JAタウン

▲メディア：テレビ番組「ごちそうカントリー」でわさびを紹介

▲コロナ禍での支援：ＪＡ静岡厚生連へ静岡コシヒカリを贈呈

Ⅲ 令和3年度の取組

本会では国が啓発する新型コロナウイルス感染症防止対策である「新しい生活様式の実践」「3密の回避」「ソーシャルディスタンスの確保」などを踏まえ、表1とおり部門別に重点戦略を設定しました。

みかん園芸部門
- ◆新しい生活様式にあった消費宣伝活動として、非接触型の宣伝方法を検討して実施します。【新しい宣伝方法の提案：１件以上】
- ◆新生活様式に対応した新たな販売促進活動に取り組みます。SNSを活用した花卉産地および消費動向を発信します。【Facebook・Instagram：年間 150 件発信】
- ◆協議会や委員会を中心に消費宣伝コンテンツを作成して活用します。【５件】

茶業部門
- ◆茶品評会審査会に係る新型コロナウイルス対応マニュアルを作成するとともに、感染リスクの少ない審査方法をJAに対して提案します。
- ◆茶指導事業において、Webを活用した会議・研修会の開催を促進します。

生産資材部門
- ◆担い手との関係強化のために研修会（集合及びWeb対応にて）等を通じ、コロナ禍での出向く体制整備を支援します。階層別、目的別研修会を開催します。
- 【初級者向け研修会（営農経済事業初任者研修会）：前期・後期】
- 【中級者向け研修会（出向く活動強化運動チェックリスト結果に基づくJA個別研修会）】
- 【上級者向け研修会（管理者研修会）：年１回】
- ◆加工・業務用野菜の産地育成において、機械化体系を提案することで、ソーシャルディスタンスの確保を図ります。

営業部門
- ◆米国における仕上茶の輸出を拡大するため、コロナ禍にも対応する通販などの新たな販売方法に取り組みます。【ｅコマース事業等：２店舗】
- ◆外食販売事業の運営において、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底とキャッシュレス化への対応等、時代背景に則した対策に取組みます。

くらし支援部門
- ◆コロナ時代に対応するため、既存ホールの改修･建て替えを研究し、「家族葬」、「一日葬」、「リモート葬」など多様化する顧客ニーズへの対応を図ります。
- 【小規模ホールの運営研修と商品・サービスの研究：随時開催】
- ◆新しい生活様式下において、WebやQRコード等を活用したエネルギーの販売促進活動に取り組みます。

食糧部門
- ◆コロナ禍におけるJA購買米の取扱高を回復させるため、需要喚起策としてJA限定特売対策等を実施するとともに、宅配による「味くらべ便（頒布会）」の取り組みを強化し、実績確保を行います。

畜産部門
- ◆静岡型生産･販売システム（静岡生まれの静岡育ち牛等）を基にした静岡県統一ブランド、JA・本会ブランドの普及推進による有利販売への取り組みを行います。また、ブランド協議会の運営、各種共励会、販売促進への参加、メディアへの掲載等を行い、開催についてはWeb等の活用を含めて新型コロナ対応に則した方法で実施します。

建設部門
- ◆JA経済事業担当部署、不動産担当部署等と連携して、組合員の住宅や土地等に関連する相談に応えると共に、新型コロナウイルス感染症対策のステイホームによる住宅リフォーム等の需要に対応することにより、住宅関連等の工事物件の取扱拡大につなげます。

▲表１　令和３年度の部門別の取組内容

Ⅳ おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内外の社会、経済活動に多大な影響を与え、国民の生活様式や働き方を大きく変容させました。この新しい生活様式への対応は、事業展開する上で極めて重要な要素となっています。令和２年度は、コロナ禍において様々な事業を行う中で、初めての対応や過去の経験則が通じない場面が数多く見られました。令和３年度についてもｗｉｔｈコロナは続いており、引き続き感染拡大防止策を取りながら生産振興と農家所得向上に向け粛々と事業を進めてまいります。

良質茶の計画生産を

一番茶定点定期生育調査

4月14日と15日の2日間、茶業部はJAおよび県と共同で県内121か所による一番茶の定点定期生育調査を行いました。一番茶の本格的な生産期を前に、生育状況を把握し良質茶を計画生産することが目的。

定点では、各茶園の新芽の数や長さ・開葉数、病害虫の発生状況、気象災害などの発生状況について調査しました。

気象経過は、1月から4月までの平均気温は平年より高く推移しました。3月下旬に昼夜の寒暖差があったものの、適度な降雨があったため、新芽の生育は良好でした。摘採期は、昨年より7～10日程度早く、盛期は4月18日から5月4日頃と予想されます。病害虫の発生については全体的に少なく、気象災害などについても、生育に影響を及ぼす気象災害は見られませんでした。

地区項目		推定摘採盛期
平坦地	藤枝・島田・牧之原・御前崎・菊川・掛川・袋井・磐田・浜松	4/18～4/26
山間地	沼津・富士・富士宮・静岡・清水・川根・森・天竜・春野	4/26～5/4

コロナへの茶効能研究推進へ

県へ寄付金を贈呈

4月2日、本会茶業委員会と本会は、静岡市葵区の県庁で、県が進めている新型コロナウイルス感染症に対する茶の効能を明らかにする研究に活かしてもらうため、122万6500円の寄付金を贈呈しました。贈呈式では、同委員会の塩澤勝義委員長と本会松永大吾経営管理委員会会長、石川和弘常務理事が、難波喬司静岡県副知事へ目録を手渡しました。難波副知事からは同委員会へ感謝状が贈られました。

寄付金は、県茶業研究センターと環境衛生科学研究所、静岡県立大学が連携して行う新型コロナウイルス感染症に対するお茶の効能研究や研究成果の普及などに活用されます。同委員長らは「お茶の新型コロナに対する効能研究には茶農家も期待している。研究をきっかけに静岡茶の魅力を再発見し多くの人に親しんでもらいたい」と話しました。

県内茶業の戦略的拡大へ

令和2年度静岡県農協茶業者集会

2月26日、（公社）静岡県茶業会議所と本会（事務局：茶業課）は、県農業会館で「令和2年度静岡県農協茶業者集会」を開き、茶生産者、JA茶業関係者らがリモートで参加しました。

茶生産・経営技術の向上、荒茶共販事業の拡充、静岡茶消費拡大などへの取組により、本県茶生産者の所得向上ならびに本県茶業の振興に寄与することが目的。集会では講演や茶業功労者の表彰が行われ、所得増大に向けてのスローガンを採択。出席者は県茶業の発展を誓い合いました。

講演は、「新たな茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針について」と題し、農林水産省生産局地域対策官付茶業復興推進班の稲葉清文氏が講師を務めました。また、県経済産業部農業局お茶振興課の小林栄人課長が「新型コロナウイルスに対する緑茶の感染阻害効果検証の研究について」講演しました。

会の終盤には、参加者全員でメインスローガンである「日本一の静岡茶ブランドを維持発展させよう！」を唱和し、安全・安心で高品質な静岡茶を安定的に供給するとともに、国内外に向けた消費拡大に取り組むことで茶生産者所得の向上を図ることを確認しました。

本県茶業振興に功績のあった茶業功労者は次のとおり（敬称略、カッコ内は市町村名）。

- 山田和彦（沼津市）
- 佐野俊英（富士宮市）
- まるうめ共同茶業組合（静岡市葵区）
- 川崎好和（川根本町）
- 枝村和秋（牧之原市）
- 水野時秀（掛川市）
- 渡辺　修（菊川市）
- 花嶋忠男（森町）

▲加藤敦啓代表理事理事長より茶業功労者の表彰

茶の魅力を消費者へ

令和3年静岡茶市場初取引

4月14日、静岡市葵区の㈱静岡茶市場で、令和3年の新茶初取引が行われました。取引開始に先立つ式典では感染症対策のため、例年約800人が集まるところ、今回は生産者・茶商・JA関係者ら約170人の参加となりました。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で式典が中止となり、2年ぶりの開催で、温暖な気候の影響で史上最も早い初取引となりました。

式典では、同市場の内野泰秀社長が「静岡茶市場は生産者と茶商の架け橋となって茶の流通を支えていく」と挨拶、次いで川勝平太静岡県知事と田辺信宏静岡市長が祝辞を述べました。生産者を代表し、挨拶をした本会松永大吾経営管理委員会会長は「今年の新茶は最高の品質に仕上がっている。茶商の皆さんには積極的に静岡茶をご購入いただき、消費者に美味しい静岡茶を届けてほしい」と呼びかけました。

一番茶の生育は、2～3月の気候が温暖だったことから生育が早く、初日の上場数量は県内産で約3,300kgとなりました。平均単価は4,207円／kg。最高値段は、JA富士宮産手もみ茶「さえみどり」で、キログラム単価108万円。

▲川勝平太静岡県知事の祝辞

▲取引のようす

▲最高値を付けたJA富士宮産の茶

改正市場法に対応

ヤオコー「富士山しずおかマルシェ」開催

野菜花卉課は、コロナ禍で販売が低迷する農産物の販売促進のため、県と連携し首都圏を中心にスーパーマーケットを展開する「ヤオコー」の埼玉・千葉・神奈川の7店舗で、2021年1～3月に6回「富士山しずおかマルシェ」を開きました。マルシェでは県内JAのレタスやセルリー、イチゴなどを販売したほか、フラワーアレンジやセルリーの鉢植えなどを展示し県産品をアピールしました。

2020年6月に市場法が改正され、これまで農産物は市場に持ち込んで取引する「商物一致」が原則となっていましたが、産地からの直送が可能となり、半日から1日ほど早く店頭に並べることができるようになりました。この改正を契機に、同課では深刻化する物流情勢への対応と輸送時間の短縮による鮮度保持で青果物を有利に販売し、生産者所得の向上につなげていく考えです。

同課は「令和3年度は県行政と連携しながら青果物収穫予測システムを構築し、最終的には産地情報を基にした販売先決定と直送体制を整備したい。今後も同様の取組を増やしていき、生産、物流、販売促進を一体的に取り組むことでこれまで以上に生産者所得の向上に結び付けたい」と意気込みました。

県産花きのPR

ジーンズショップOSADAで花の販売会を開催

野菜花卉課は、2月11日から14日の4日間、静岡市駿河区の衣料品店「ジーンズショップOSADA静岡中田店」で、県産花きの販売会を開きました。異業種とのコラボで県産花きの認知度を高め、ホームユース需要の拡大を図ることが目的。併せて2月14日のフラワーバレンタインの周知を行いました。

販売会ではバラ、ガーベラ、スイートピー、キクの4種類を店舗の入り口近くの駐車場で販売しました。同店が事前に近隣住民へチラシなどを配布し告知を行い、期間中は用意したおよそ400本がほぼ完売となる盛況でした。

同課では、今後も異業種と連携した県産花きの販売促進事業を検討しています。

サッカー少年少女を食で応援

JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会 in 東海

3月28日、本会は岐阜県関市のグリーンフィールド中池で開催された「JA全農杯全国小学生選抜サッカー大会ｉｎ東海」に協賛しました。競技支援と、これを機会とした静岡県農産物の消費拡大に向けたPRが目的。

参加8チームがトーナメント戦により優勝を競い、決勝はFC ALONZA（愛知）がVOICE（愛知）を2―0で下し初の栄冠に輝きました。本県勢は清水エスパルス三島が3位、キューズFCが5位でした。

本会から参加チームへの副賞として、静岡いちご「きらぴ香」を優勝・準優勝チームへ、「紅ほっぺ」を3位・4位のチームへ、飲料「ちゃレンジ」を参加者へ提供しました。未来のサッカー界を担う出場選手たちを「静岡県産農産物」で応援しました。

▲優勝したFC ALONZA

JAタウン「しずおか 手しお屋」から キャンペーンのお知らせ

「買って 食べて 応援！絶品しずおか」キャンペーン実施！

JAタウン「しずおか 手しお屋」では、静岡県の令和3年度農林水産物販売促進対策事業を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により需要が低迷する県産農水産物の販売促進キャンペーンに取り組んでいます。

キャンペーンでは、JAタウン「しずおか 手しお屋」で県産農水産物を最大２０％引きで販売し、期間は令和４年1月末までとなります。（割引販売期間は商品によって異なります。また、期間は予算が上限に達し次第終了となります。） この機会にぜひ、JAタウン「しずおか 手しお屋」をご利用ください！

もっと近くに美味しいニッポン
JAタウン
www.ja-town.com

しずおか手しお屋 検索

▲キャンペーンページはこちら

キャンペーン対象商品から今月のおすすめ商品をご紹介します！

「５つのＪＡがコラボ!新茶飲みくらべセット」

県内５JA（大井川、ハイナン、掛川市、遠州夢咲、遠州中央）の自慢のお茶をセットにした新商品「５JA新茶飲みくらべセット」をご紹介いたします。

お茶はすべて令和３年の新茶!商品には次の5種類が入っています。①JAおおいがわ「川根新茶」香り高く、上質な渋みと豊かな甘みの浅蒸し茶。②JAハイナン「牧之原茶・望」極上の甘みと濃厚な旨みの深蒸し茶。③JA掛川市「東山茶」伝統農法が醸し出す深いコクと味わいの深蒸し茶。④JA遠州夢咲「遠州夢茶」濃厚でコクと深みのある味の深蒸し茶。⑤JA遠州中央「山のお茶」山間地特有の上品な香りとさわやかな後味の浅蒸し茶。

ギフトでのご利用にも大変おすすめの静岡新茶飲みくらべセットです。ご親戚・ご友人へ静岡の旬の新茶を贈りませんか。お求めはJAタウン「しずおか 手しお屋」にてどうぞ。

▲5つのJAがコラボ!新茶飲みくらべセット

3,600円（送料・税込）
➡ 通常価格~~4,500円~~

※写真はイメージです

▲JAタウン商品ページはこちら

担当：営業部 流通開発課（TEL:054-284-9728）

営農支援だより

～ 作物・産地・営農・技術・資材などの情報をお届けします ～

土壌特性の短所を長所に変える農業生産

短所はピンチでなくチャンス？

土壌診断は土壌の化学性、物理性、生物性について診断を行い、県基準値などで定められた施肥前の最良の土壌条件に近づけるため、必要な対策を提案します。

対策を完全実施すれば短所を改良した土壌になる反面、農業生産の背景として平均的な特徴のない土壌になることは否めません。

むしろ、土壌特性の短所を全て改良するのでなく、特産物を生産するための長所として一部を活用できないでしょうか。静岡県下の土壌における、ピンチをチャンスに変える逆転の発想の例を紹介します。

強酸性で土壌病害を抑制

三方原台地などに分布する赤黄色土は、強い風化を受けているため腐植と塩基類に乏しく強酸性です。

強酸性では土壌からアルミニウムイオンが溶出し、バレイショのそうか病を抑制します。三方原台地では強酸性を活かしてバレイショが特産品になっています。（写真1）

浅い作土を根域制限栽培に活用

浜名湖北岸などの丘陵や古い台地に分布する赤黄色土は、この地域が亜熱帯だった約10万年前に生成された土壌です。長い間風化されたため、かつての表土の大半は失われています。作土が浅い上に腐植も少なく、礫が多く含まれます。

根域が制限され水分ストレスがかかりやすい特性を利用して、高品質な柑橘のブランド産地が形成されています。（写真2）

海岸の砂土は天然の砂耕栽培

遠州灘などの海岸沿いには、海成の砂質未熟土が分布しています。粗い孔隙が多いので保水力に乏しく、養分も少なく風食対策も必要です。

反面、天然の砂耕栽培と考えることで、容易な養水分制御や高い根の活性を利用し、高品質な根菜などの生産基盤になっています。（写真3）

なお、遠州地域特有の空っ風から畑を守る『フッキリ』は、地域の伝統的な風食対策です。現在では、ワラの植え込みから青い飛砂防止ネットに変わっています。（写真3）

（土壌肥料分析センター 技術コンサルタント 高橋 和彦）

写真1　赤黄色土のバレイショ畑

写真2　赤黄色土の柑橘園

写真3　砂質未熟土のカンショ畑

農薬の安全使用

農薬とは

農作物を栽培すると、様々なトラブルが発生します。その中でも、害虫、病気や雑草による被害は大きなものです。これらの被害を回避するために、様々な方法が行われていますが、農薬の使用はその一つです。農薬は、多くは化学合成された薬剤で、作物や土壌に対して使用されます。また、天敵等の生物農薬も、病害虫を防除する資材ということで、農薬の範囲に含まれます。

農薬は危険？

農薬は、有効成分が害虫、病原菌や雑草に作用して、これらを殺したり活動を抑え込んだりして、農作物を守ります。害虫や病原菌といえども生物なので、同じ生物である人や他の動植物に対して、農薬の成分が悪影響を全く及ぼさないとは言い切れません。また、農薬は環境中に放出する形で使用されることが多く、ヒトに対する影響に加え、野生動植物など環境に対する影響も心配されますが、以下のような対策をとっています。

農薬の安全性評価

ある化学物質を農薬として使用するためには、ヒトや動植物に対する毒性（急性毒性、慢性毒性、変異原性、遺伝毒性など）、農作物への残留性、環境中での動態（分解や蓄積等）など安全性に関する非常に多くの項目の試験を行う必要があります。これらをすべてクリアして安全性が確認されて、初めて農薬として国に登録され、使用できるようになります。

（農薬の容器には、登録番号と使用基準が必ず示されている）

農薬の使用基準

農薬は登録に際し、「このような使い方をすれば安全」という「使用基準」が定められます。使用基準では、①使用できる作物や病害虫、②使用量や希釈倍数、③収穫前日数（収穫前何日まで使ってよいか）、および④使用回数（作物の栽培期間中に何回使用してよいか）が定められています。これらを順守して農薬を使用することにより、作物や環境への影響が最小限に抑えられ、安全性が確保されます。

農家やＪＡがしていること

農家は、農薬を使用する際には、上の使用基準を順守しなければなりません。これに加え、①農薬を使用した記録を残す、②周辺の作物への影響に注意する、③周辺の民家への影響がないようにする、④廃液等の処理を適切に行う、それから⑤農薬の使用時には、自らの身を守るための装備をきちんとする、⑥事故を未然に防ぐような保管方法をとる、等多くのことに留意して農薬を使用しています。

ＪＡは、農家に対し、病害虫防除のための農薬使用の指導や、集荷された農産物に対し定期的に農薬残留分析を行い、基準値を超えた農薬が残留していないかなどの検査をしています。また農薬の使用記録がきちんとしていない農産物は、販売しないようにするなど、農産物の安全性確保に努めています。経済連では安全分析センターを設置し、ＪＡ等が行う残留分析の、効率的な実施をサポートしています。

国や県がしていること

国や県などの行政機関では、毎年6～8月を農薬危害防止月間に定め、農薬の安全使用を呼び掛けています。一方で市場や小売店で農産物を採取して、基準値を超えた農薬が残留していないかなどのモニタリングをし、食品の安全性確保に努めています。

（農薬危害防止を呼び掛けるポスター、令和２年度）

（生産振興開発課技術コンサルタント 市川 健）

テレビ番組

「しずおかごはんが食べたい！」のご紹介

担当：食糧部 食糧課（TEL:054-284-9737）

静岡県産米麦流通連絡協議会（事務局：食糧部）は、令和２年度に引き続き、テレビ番組「しずおかごはんが食べたい！」（テレビ静岡）に協賛し、県産米のＰＲを行います。

番組は、お笑い芸人のフォーリンラブ・バービーさんとオードリー・春日さんが隔月で登場し、県内を散策しながら静岡グルメを紹介する番組です。番組冒頭で「こだわりランチジャー」コーナーを設け、県産米を紹介します。放送は、令和３年５月～令和４年３月で全11回放送を予定しています。

毎月第３土曜日夕方５時～５時30分となります。ぜひご覧ください！

▲番組内「こだわりランチジャー」のコーナー

【 営農ナビ 】 イントラ版として情報発信していきます！

あぐりんく静岡からのお知らせ

県内JA限定 生産・事業推進に役立つ情報が満載!!

農産物安全分析センター

分析メニュー、申込書、分析フロー（手順）を掲載しています。分析の際はコチラから！

経済連肥薬通信

更新 経済連肥薬通信5月号
経済連コンサルタントによる技術情報

TAC事例紹介

全農主催「TAC パワーアップ大会2020」にて全国表彰されたJAの事例を順次紹介していきます。

販売情報

東京、名古屋、大阪の青果・花卉の概況を掲載しています。

●イントラから利用できます。

～他にも、農畜産物別の情報なども充実～

担当：生産資材部 生産振興開発課（TEL 054-284-9729）

令和3年度　新入職員　紹介

後列左より	石川　和弘 （常務理事）	加藤　敦啓 （代表理事理事長）	寺田　国彦 （代表理事専務）	鎌野　厚 （常務理事）
前列左より	小柳（こやなぎ）　美琴（みこと） くらし支援部 総合エネルギー課	杉本（すぎもと）　耀介（ようすけ） 食糧部 食糧課	新村（しんむら）　航季（こうき） 中部支所 肥料農薬課	清水（しみず）　美桃（もも） 畜産部 小笠食肉センター

小柳（こやなぎ）　美琴（みこと）

抱　負

学生から社会人になるということは、沢山のことに責任をもって何事も諦めずに、仕事を楽しむことも忘れずに頑張ります。

杉本（すぎもと）　耀介（ようすけ）

抱　負

周りへの感謝の気持ちと向上心を忘れず、日々前向きに精進していきたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

新村（しんむら）　航季（こうき）

抱　負

素直さと好奇心を持って、日々の業務に取り組み、信頼される社会人になりたいと思います。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

清水（しみず）　美桃（もも）

抱　負

入会することができ、とても嬉しく思います。先輩方から多くのことを学び、「昨日の自分に勝つ」という言葉を胸に頑張りますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

JA静岡経済連
KEIZAIREN情報
毎月1回発行　編集発行／企画　管理課 〒422-8620 静岡県経済農業協同組合　連合会　静岡県静岡市駿河区曲金3丁目8番1号
TEL.054(284)9708 FAX.054(284)9780 http://jashizuoka-keizairen.net E-Mail:keizairen@kei.ja-shizuoka.or.jp

米食味ランキングで静岡県のお米が最高ランクの特A評価を獲得！

米食味ランキングとは…

（一社）日本穀物検定協会が良質な米作りの推進と米の消費拡大に役立てるために、炊飯した白飯を試食して評価する食味官能試験に基づき、昭和46年度産米から全国規模の産地品種について行っているものです。複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準米とし、これと試験対象の産地品種を比較して概ね同等のものを「A′」、基準米よりも特に良好なものを「特A」、良好なものを「A」、やや劣るものを「B」、劣るものを「B′」として5段階評価を行い、この結果を毎年食味ランキングとして発表しています。

※農水省HPより一部抜粋

【参考】主要銘柄の令和2年産米食味ランキング

産地	地区	品種	２年産ランキング
北海道		ななつぼし	特A
		ゆめぴりか	特A
宮城		ひとめぼれ	A
秋田	県北・中央・県南	あきたこまち	A
山形	村山・庄内	つや姫	特A
新潟	魚沼	コシヒカリ	特A
	中越	コシヒカリ	A

担当：食糧部　食糧課（TEL 054-284-9737）